

「有事における地域リハビリテーション 行動指針策定事業」について



令和6年7月
千葉県健康福祉部 健康づくり支援課
地域リハビリ班

有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業

令和6年度予算額 190万円（千葉県災害復興・地域再生基金）

委託先 千葉県千葉リハビリテーションセンター
社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団

取組の背景 と目的	○ 猛威をふるう近年の自然災害や感染症のまん延 ○ 介護サービス事業所等における自施設のBCP策定の義務化 ○ 有事におけるリハビリテーションサービスの継続の重要性
取組の目指す ところ	○ 地域単位のBCPに相当する行動指針の策定
取組の特徴	○ 地域リハビリテーション支援体制を基盤とした運用 (県支援センターの支援、広域支援センターとの連携、 ちば地域リハ・パートナーの参画)
取組のプロセス	○ 研修会の開催、課題把握のための調査実施、検討会の開催 ○ モデル圏域を設定と行動指針案の策定 ○ 行動指針案の下にした訓練の実施と見直し
取組の効果	○ 事業所間の「つながり」に厚みがでる。 ○ 被害を最小限にとどめることで、地域住民の健康や暮らしの安定につなげられる。 ○ 地域全体で有事を乗り越える力が養える。(期待を込めて)

有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業

令和6年度の事業のスケジュール

9月	地域・連携型のBCP等の基礎知識習得に関する研修会の開催
10～11月	関係事業所向けの課題調査の実施
11～12月	調査票の集計・分析
1～3月	行動指針策定に向けた課題検討会の実施

令和7年度以降の事業のスケジュール（予定）

令和7年度	モデル圏域の選定と行動指針（案）の策定
令和8年度	シミュレーション訓練の実施と行動指針の策定（完成）
令和9年度以降	全圏域に横展開

有事における地域リハビリテーション行動指針策定事業

「有事における地域リハビリテーション行動指針」により目指す行動イメージ



広域リハ

① 地域リハビリテーション 広域支援センター

地域リハビリテーションを円滑に進めるため、県が二次保健医療圏ごとに1箇所指定する医療機関

県リハ

② 千葉県リハビリテーション支援センター

①の支援等を担う県の中核組織として、県が県内1箇所「千葉県千葉リハビリテーションセンター」を指定

事

③ リハビリテーション サービス提供事業所等

主に①の支援機能を充実させるため、県が「ちば地域リハ・パートナー」として指定した病院・診療所等(※)のほか、参画を希望する介護・障害福祉サービス事業所 ※R6.1.1時点で174機関

- ① 有事の発生を受け、広域支援センターは、参画した事業所に対して被災状況の情報収集を行うとともに、情報の共有を図ります。
- ② 広域支援センターは、①で得られた情報により、人的・物的にかかる事業所間の応援調整を図り、地域で被災した事業所の支援を行います。
- ③ 県支援センターは、地域連携が円滑に進むよう総合的な支援を行います。

(※)有事の対応: 情報共有、人的・物的応援
平時の備え: 意見交換、研修・訓練